

令和２年度「下請取引適正化推進月間」のキャンペーン標語の決定について

令和２年１０月１日

公正取引委員会

公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年１１月を「下請取引適正化推進月間」として下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っており、同月間における下請取引適正化の推進活動を効果的にＰＲすることを目的として、キャンペーン標語を一般公募しました。

その結果、全国から１９２点の御応募があり、厳正な審査を行ったところ、入選作品５点を選定し、その中から、キャンペーン標語となる特選作品を次のとおり決定しました。多数の御応募をいただき、誠にありがとうございました。

【特選作品】

叩くのは 価格ではなく 話し合いの扉

の かみ むね き
野 上 宗 幹 さん 東京都

今回選定されたキャンペーン標語は、令和２年度の下請取引適正化推進月間のポスター、下請取引適正化推進講習会テキストの表紙などに使用するほか、全国各地で実施する下請取引適正化推進講習会で発表するなど、事業者のコンプライアンス向上に資するよう幅広く活用いたします。

他の入選作品４点は以下のとおりです。

◆適正な 価格で築く 相互の信頼

いし むら ち か
石 村 知 夏 さん 大阪府

◆下請の 高い技術を守るのは 親事業者の適正対価

なか じま たけ とし
中 島 毅 俊 さん 神奈川県

◆求める品質 応じる対価 継続しよう適正取引

もり はら たけし
森 原 武 さん 神奈川県

◆押し付けず みずから取り組む 適正取引

ふじ や か な こ
藤 谷 可奈子 さん 秋田県

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課

電話 ０３（３５８１）３３７５（直通）

FAX ０３（３５８１）１８００

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>